



全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全国センター
発行責任者：岩橋 祐治
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館6階
Tel (03) 5842 - 5601
Fax (03) 5842 - 5602
毎月1日発行
年額1,500円 (送料込、会員は会費に含む)
<http://www.inoken.gr.jp>

労働者のいのちと健康を守る拠点として発展を

「いの健」徳島センター結成総会

9月11日、徳島市・とくぎんトモニプラザにおいて、働くもののいのちと健康を守る徳島県センターの結成総会が開催されました。35人が参加しました。

先駆的な取り組みを土台に

徳島県における働くもののいのちと健康を守る運動は、全国的にみても先駆的な活動として、1988年に「過労死110番」が行われています。その後、1990年10月には、「なくせ過労死・労災職業病徳島県センター」が、13団体と個人75人の参加で設立され活動を開始しました。職業病センターでは過労死に関する学習会や対策会議がもたれ、過労死110番は、毎年夏と秋に継続して取り組まれてきました。

また、「いの健」中四国ブロックセミナーに、継続して参加し、来年は徳島での開催が決まっています。過労死等防止法に基づくシンポジウムは、今年3月に徳島労働弁護団と徳島労連が中心となり、自治体、医師会、経済界などに呼びかけ、徳島労働局・徳島県など15組織・団体の後援で実現しました。

力を合わせて新たなスタートを

開会あいさつで徳島労連の森口英昭事務局長はこれまでの経過を報告し、アスベストや職場のメンタルヘルス問題など、働く人の健康問題が深刻化する情勢のもとで、改めて活動をスタートし、職場や地域での運動を強めていきたいと呼びかけました。

続いて、建交労徳島県本部の井上玉紀書記次長が規約案・活動方針案・予算案・役員体制案を提案。拍手で確認されました。

提案を受けての討論では、「5日前に同級生が急死した。単身赴任先で夜間労働に従事していた。過労死が充分疑われる」という身近な事例や、公務職場でも公務災害が申請されていない実態、過労死家族の会から残業がつかない管理職でも労働時間をカレンダーに記録することをアドバイスしていること



などが報告されました。また、今後の具体的な活動として広報の重要性などが指摘されました。

全国で30のセンターが前進を

集会の後半は、「いの健」全国センターの岡村やよい事務局次長が記念講演を行いました。「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりが職場を壊している現状と、その中で働く人たちの健康が脅かされていることをデータや実例をもとに報告しました。また、厳しい状況のもとでの「いの健」地方センターについて、各センターの特徴的な活動を紹介し、交流を進め全国で30になった地方センターと全国センターが、力を合わせて進んでいくこうと呼びかけました。

理事長に就任した堀金博弁護士は「求められている団体がスタートした。労働法制改悪も進められている。さらなる活動の発展に力を尽くしていきたい」と決意を述べました。

(編集部)

〈今月号の記事〉

東京土建「職業病労災申請マニュアル」	2面
安全衛生活動の交流④ 新潟民医労	3面
各地・各団体の取り組み 北九州労健連/東京自治労連/愛知/石川/北海道/京都	4~6面
茨城特別支援学校措置要求/相談室だより	7面
2016年度過労死防止シンポジウム開催一覧	8面

職業病で苦しむ人・支援者の一助に

東京土建「職業病労災申請マニュアル」を発行

第67回（2014年）東京土建本部大会で、「職業病全般に強い組合」への方針が提起されました。建設従事者の職業病労災が、アスベスト・じん肺関係だけでなく、腰痛・手首や肘の痛み・振動障害・難聴など一般的な病気も建設産業においては職業病の疑いがあることを広く仲間に知らせる必要があると決めました。

創立時から職業病に取り組む

東京土建は、1947年創立。54年に「全国の石工の中心として東京の石工は職業病である珪肺（けいはい）病対策を、自分たちのものとして先頭に立たなければならない」と決議しました。55年7月、珪肺法が成立。その後の運動が実って、60年3月にはじん肺法が成立しました。

82年にスライドを作成して支部・分会で、腰痛・珪肺・じん肺などの労災申請の啓蒙活動をしました。

84年には「労災保険業務上疾病に関する通達および認定の事例集」を発行し、1冊1000円で普及しました。アスベストが社会的問題になったのは2006年6月のクボタショックです。07年に「じん肺・アスベスト（石綿）肺労災マニュアル」、労災申請が進む中で13年に「アスベスト疾患マニュアル」を発行し、労災認定が前進しました。

現場作業環境の変化

建築現場の道具は、社会変化とともに大きく変わってきました。鋸（のこぎり）・鉋（かんな）・鑿（のみ）・錐（きり）を、建築現場では見なくなっていました。現在では電気ドリル・エアーインパクト、エアー釘打機などの電動工具が使われています。手動と比較して電動は身体に大きな負担がかかります。そのような影響から13年の全国の振動

病労災は、建設業が185人で林業は53人となっています。振動病は林業労働者のチェンソーが主な原因と言われていましたが主な振動病の罹患者は、建設労働者に変わっています。

2016年度版は編集に工夫

編集企画の基本は、11の職業病リストのなかで建設・建築現場で想定されるものに絞りました。上肢障害・腰痛・振動・騒音性難聴・精神障害・過労死や療養・熱中症（災害性）・じん肺・石綿関連疾患です。実践から学ぶということで他の建設組合・支部の認定事例も取り入れました。また、公務員・会社員などと建設労働者の労災申請での大きな違いは「労働者性」を調査しなければならないことです。労働者期間の証明が必要となりますので証拠の収集例など職歴の提出例も掲載しました。

編集仕様は、ビジュアルにつとめ「50のQ」というスタイルにしました。支部若手書記も分かるように「何を提出するのか」を可能な限り掲載しました。また、「今を生きる者は歴史に学ぶ」という意味から創立以来の職業病通史を巻末に載せました。

「たたかって学び学んでたたかう」のが東京土建の発展の源です。その意味からも「審査請求」「再審査請求」「行政訴訟」の実例、たたかうのに必要な「情報開示請求」などの申請例も掲載しています。職業病で苦しむ人たち、支援する人たちの一助になれば幸いです。



1冊1000円で頒布しております。
連絡先：〒169-0074
新宿区北新宿1-8-16
TEL 03-5382-3971
FAX 03-5332-3972
東京土建労働対策部・
松館 寛

ブロックセミナーのお知らせ

■第27回九州セミナー in 沖縄

日 程 11月12日（土）～13日（日）
会 場 沖縄県男女共同参画センター「ているる」他
記念講演 「子どもの貧困からみえてきた労働の問題を考える」
講 師 浅井春夫氏（立教大学教授）
参 加 費 2日3500円・1日2000円・学生1000円
交流会参加5000円
連 絡 先 九州セミナー in 沖縄現地実行委員会
☎098-833-3397

■第16回関東甲信越学習交流集会

日 程 11月19日（土）～20日（日）
会 場 大田原市「ふれあいの丘シャトー・エスポワール」
記念講演 「過労死・過労自死から学んだこと」
講 師 島薗佐紀弁護士（小倉・島薗弁護士事務所）
参 加 費 16000円・日帰り夕食10000円・日帰り3000円
連 絡 先 「いの健」埼玉センター
☎048-710-5846

シリーズ 安全衛生活動の交流

第46回

新潟民医連労働組合

中央カレッジで学び衛生管理委員会を改善

新潟民医連では、病院・診療所・歯科・老健施設・薬局・事業協同組合などで約1200人の職員が働いています。衛生管理委員会は法人ごとにあり、法人人事部長・看護部長・介護部長・衛生管理者・労働組合代表で構成され、2カ月に1回（50人以上の事業所は毎月）開催し、法人内各事業所の衛生管理に関する指導・助言を行っています。

昨年12月にストレスチェック実施が義務化になったことから、制度実施規定などを作成するため各事業所の代表が集まり、統一を徹底しています。

職員の命と健康を守るには交渉の意気込みで

2014年4月に職場異動などで新しい衛生管理委員の体制になったこともあります、同年10月から開催された「いの健」全国センターの労働安全衛生中央カレッジ（全4課・各3日間）に、衛生委員会に携わる労働組合役員メンバーで参加しました。模擬安全衛生委員会や職場巡視は、実際に動いて感じる学習でした。模擬安全衛生委員会は労使交渉ながらの迫力で、職員の命と健康を守るにはこれくらいの意気込みで委員会に参加しなければならないんだと思わされた中央カレッジでした。

新潟民医連で1番職員数が多い下越病院の定例委員会は、毎月第4火曜日15時から、産業医・衛生管理者・衛生工学管理者・委員（管理側・労働者側）9人の参加で行っています。報告事項は、①定例報告=針刺し事故・労災発生・結核発生、②残業時間、③夜勤者健診、④一般職員健診、⑤予防・ワクチン各接種についてです。討議事項は、①腰痛対策、②禁煙対策、③ストレスチェック、④健診結果後の再検査、⑤職場巡視（2014年11月より実施）など主にこのような内容ですが、時どきに対応する内容もあります。

指摘を受け衛生・安全両委員会で職場巡視

職場巡視は、衛生委員会と安全委員会が役割分担をして実施しています。しかし、14年7月に現在の新役員体制になってから、衛生委員会では実施されていないと組合支部長から指摘がありました。委員会で検討の結果、実施要項や体制を整えていくということになりました。8月には、全日本民医連発行の「健康で働き続けられる職場作り」（2014改



訂版）を参考に計画する、巡視の基準となるフォーマットを看護・技術・事務各部門に分けて作成予定、仕様・巡視方法などの検討に入りました。9月には、11月に巡視を行うことを目標設定。10月は、残業時間が毎回多い入院医事課を対象に30分くらいの巡視を予定しました。また、対象・実施要項・留意点などが明確になりました。11月、いよいよ職場巡視です。「作業環境などの巡視項目のチェックは可能だが、特に長時間残業に関する問題が大きい」「職員も、業務に関する訴えが多く健康上の問題が出てくることも大いに考えられるが、衛生管理委員会では長時間の残業が悪影響を及ぼすという言及しかできない」「業務量が適正か合理的か」など、「当該部門だけでなく客観的に判断する部門へ発信していくべきである」に留まりました。次に栄養課が選ばれ、他職種と比べ業務上の事故が特異となる部署であることから、会議で数年間の労災発生状況やチェックリストなどを検討し、15年2月に実施しました。入院医事課は、「巡視後も残業時間が多いがセレプトパートを入れて少し減少。しかし、第3者評価が必要」と提案しました。

労働組合が声を上げなければ

労働組合が声を上げていかなければ巡視の実現もなかったことから考えても、現場の実態を知らなければ改善の提案もできません。優先順位や長時間労働の視点からすれば、看護部門の巡視も最重点です。いのちに関わる職場だからこそ、まずは自分たちが健康でなければ良い医療・介護はできません。「健康で働き続けられる職場作り」をめざし、今後も改善に向けて取り組みの強化をしていきたいと思います。
(新潟民医連労働組合 羽賀泰子)

各地・各団体のとりくみ

北九州

1、2期生が企画、運営 第3期 ROUAN塾

北九州労健連は、労働安全衛生活動の後継者育成と仲間づくりを目的として、2013年、2015年と2期にわたり「北九州 ROUAN塾」に取り組みました。2期を通じて、職場の労働安全衛生の活性化、若い世代の組織を超えた労働運動を軸とした交流、労働安全衛生の分野にとどまらない塾生の多面的な成長など大きな成功を収めています。

2016年さらなる発展を目指して第3期を開始。1期・2期の塾生を中心となって企画運営に携わり、組織を超えた交流を図るようにしています。来年の6月まで計11回計画しています。第1回の7月30日の「開校式」には、43人が参加。「労働組合が労働安全衛生活動に取り組む意義」と題して、化学一般労働組合連合顧問の堀谷昌彦氏が講演しました。

講演では「労安をせんぐで、なにが労働組合じゃ」「健康に自宅を出て、健康に自宅に帰るのが当たり前。健康維持と増進は、事業主の責務であり、快適職場づくりのためにはたたかなくして安全なし」

東京自治労連

労安・組合活動を前進させよう 第15回労働安全衛生活動交流集会

9月3日、東京自治労連は板橋グリーカレッジにて、第15回労働安全衛生活動交流集会を開催。延べ175人が参加。日常的な「安全衛生活動」と「労働組合活動」とを結合した取り組みを職場から一步前進させることをめざして、運動交流をおこないました。午後からは基礎講座と3つの分科会に分かれて、活発な議論を重ねました。

午前の全体会には103人が参加。堀内俊男集会実行委員長は、「長時間過重労働の及ぼす影響は、睡眠時間を減少させ、家庭生活にも影響し、メンタルヘルス疾患者を急増させている。改善のためには、長時間労働対策・人員確保・何でも話し合える民主的な職場づくりが重要だ。予算人員要求の取り組みと、労安活動を結合させた運動を強化していこう」と訴えました。

続いて梶龍介労安集会事務局長が基調報告。ストレスチェック制度を本来の目的である「一次予防」として活用させていくこと、新規雇用者に対する安全衛生教育を当局の責任で実施させていくことなど、今後の重点課題について報告・提起しました。



第3期 ROUAN塾生

「労基法・労安法は、アルバイトまで含んだすべての労働者に適用される。医者は患者を治し、弁護士は依頼人の権利を守る。労働組合は、事故や疾病の発生を予防できる唯一の法的組織。いのちと健康に対する責任と権限がある」ことが強調されました。

また、リーダーシップの重要性についてふれ、「あいつと一緒にいるとおもしろい、という活動をしていこう」と呼びかけられました。

(北九州労健連 香川康夫)



記念講演では、「いの健」全国センターの岡村やよい事務局次長が「職場におけるメンタルヘルス対策とストレスチェック制度について」と題して、ストレスチェック制度導入の経過と問題点を柱に講義をしました。この制度を総合的な健康な職場づくりの一部ととらえ、メンタルヘルス対策、労安活動を前進につなげていくよう呼びかけました（写真）。

足立区職労の鈴木俊治委員長が、足立区立保育園での不払残業根絶の取り組みにより、2年間の未払い超過勤務手当を遡及させ、9年ぶりとなる保育士の新規採用を勝ち取ったことについて特別報告を行いました。

(東京自治労連 梶 龍介)

愛知**長時間労働・インターバル規制を討論
第26回総会**

愛知健康センターは8月27日、名古屋市で第26回目の総会を開きました。

第1部では「ワタミの過労死事件と労働組合の取り組み」について、全国一般東京東部労働組合の須田光照書記長が記念講演をしました。須田氏はご遺族を組合員として迎え、金銭で解決を急ぐワタミの姿勢を糾弾。美菜さんが自死した原因の追及に徹し、団体交渉を繰り返したこと、2013年の参院選では「渡辺美樹を公認するな」の大集会を自民党本部前で行うなど、圧巻の労組活動と真髄を語りました。

第2部は、センターの活動報告と26期の方針案などを提案しました。

討論では学校や医療職場での長時間労働。インターバル規制の必要性が強調されました。また、終結した新日鐵住金人権裁判の原告から支援の御礼が述べられ、製鉄所から出る粉塵の飛散防止を求める東海市の住民組織の取り組みで韓国の現代製鉄所へ13人が訪問し粉塵を出さない密閉式の貯蔵庫・熱間圧延工場などの見学と公害反対運動をしている近隣住民の皆さんと交流会を行ったこと、シールズ東海・エキタスの若者たちと健康センターとの交流が始まったこと報告されました。



特別決議として「鉄道駅にホーム柵の設置」と「労働者をうつ病にして解雇を指南した木全社労士に厳正な処分を求める決議」を採択しました。

総会はすべての議案を採択（写真）。理事長は猿田正機氏、事務局長は鈴木明男氏、吉川正春氏は全国センター理事兼事務局次長に再任。新たに事務局次長に高垣英明氏が選ばれ松本直子氏が事務局に加わり事務局は18人体制となりました。

総会を記念して過労死防止の取り組みを扱った「健康センターものがたり」（B5版212頁1500円）と「いのちと健康愛知」2017年会誌（A4版62頁500円）が出版されました。

（愛知センター 鈴木明男）

石川**労働環境と糖尿病について学習
第8回総会**

8月27日「いの健」石川センター第8回総会を、石川地場産業センターで開催しました（写真）。参加者は20人でした。

はじめに、石川センターの代表委員で城北診療所所長の筋也寸志医師より「長時間労働が健康に与える影響—労働環境と糖尿病—」で講演をいただきました。働きかたが糖尿病にどう影響するのかという研究報告はこれまでほとんどありません。今回、民医連に加盟している病院や診療所に通院している糖尿病の患者さんについて、労働環境、雇用形態、シフトワークの影響について調査しました。その結果、糖尿病を有する労働者のうち週労働時間が60時間以上の人には、食事・運動・睡眠などのライフスタイルとは独立して約3倍ハモグロビンA1c（血管内血糖値）が高い数値となっていたことがわかりました。また、雇用形態（正規・非正規）によって医療機関への通院に影響が出ているという結果もでした。

講演のあと、総会を開催。総括、方針、役員体制



の確認をおこないました。討論では、労働安全委員会でのストレスチェックの取り組みについて意見交換。また、会員拡大が提起されました。

今年は初の北陸セミナーを開催。今後、更に隊列を大きくし、積極的な運動を進めていくことを確認しました。

（石川センター 馬渡健一）

各地・各団体のとりくみ

北海道

ディーセントワークは世界平和の必須条件 第4回総会

NPO法人北海道センター第4回通常総会が8月20日に札幌市で開催されました。73年の北海道職対連結成からは、通算44回目です。冒頭、福地保馬理事長の「ディーセントワークと平和」の小講演があり、「雇用不安、貧困と格差を拡大させたうえに、安倍政権は労働法制改悪や戦争できる国づくり、憲法改悪を狙っている。ディーセントワーク確立は世界平和の必須条件。実現は労働者の肩にかかっている。改憲勢力に負けない強大な護憲・人権擁護の国民・労働者の団結と共闘を」と呼びかけました。

総会では、活動総括・方針、決算・予算などが決定されました。次期役員体制では、道センター設立以来、11期理事長を務められた福地保馬氏が退任し、新理事長に細川薫至雄氏（北海道民医連・医師）が選出されました。討論では、道医労連から「KKR新卒看護師過労自死事件が再審査請求で棄却され行政訴訟を準備」、福祉保育労道本部から「福祉労働者アンケートでは、仕事に生きがいを感じる人が8割なのに、やめたい人も8割」、道建設アスベスト訴訟弁護団から「石綿労災の再審査請求で逆

転認定をかちとった2事案と道建設アスベスト訴訟のたたかい」、道高教組から「学校現場の現状と衛生委員になろうとの呼びかけ」、道



細川新理事長（左）と福地前理事長
過労死を考える家族の会から「5年目で19家族に増えた家族の会の取り組み」、斎藤耕弁護士から「21世紀総合研究所への損害賠償請求訴訟」、道労連から「最低賃金は1500円に、非正規労働者の組織化」について報告がありました。

また、さっぽろ青年ユニオンから「ユニオン結成後初めての国交で、印刷労働者の違法な労働条件を改善。女性組合員の解雇問題では、組合員15人が要請に駆けつけ撤回させた。労働組合を全く知らない仲間が真剣に取り組んでいる」と発言がありました。活動のさらなる発展を決意した総会になりました。なお、10月8日に、福地保馬前理事長の講演と囲む会を開催します。

（北海道センター 村井勇太）

京都

たたかうことで職場は変えられる 第18回定期総会

8月30日、第18回定期総会を30人の出席で開催した。総会の前半は、労働組合の取り組みの教訓を互いに学びあう企画です。

化学一般京滋福地本は、安全衛生対策部を年に6回開き、労災調査やアンケート活動、労安1泊学校などの取り組みをしていることを紹介しました。京都生協労組は、職場労働安全衛生委員会の開催状況を報告し、組合として安全衛生委員会を活性化し、長時間労働の改善をはかっていきたいとしました。最後は、宇治市職労から、安全衛生活動を重要な柱と位置づけ、具体的な活動としてストレスチェックの実施について報告しました。

開会あいさつで吉中丈志理事長は、「貧困が健康をむしばみ、医療にかかれない状況が進行している。健康は個人の問題でもあるが、集団的な取り組みが進まなければならない」と強調しました（写真）。

討論では、京都市教組が部活動問題にふれ、教職員の勤務問題と合わせて、子どもたちの健康や発達の課題と結び付けて考えていくことが重要だと発言

しました。

第二日赤労働組合は、ノーリフトの取り組みは、介護を受けている人にとってもやさしく接することになると強調しました。京建労は、建設アスベスト京都地裁の勝利判決に続き、審議が始まる大阪高裁での支援を訴えました。また、建築現場の安全パトロールをしていることも紹介。全労働は、京都支部として7月に「労働行政を未来につなぐ集い」を開催し、記念講演と分科会で過労死・過労自殺の防止対策などについて論議を深めたと報告しました。



閉会のあいさつで、佐藤克昭副理事長は「職場での具体的な取り組みがリアルに報告された。たたかうことで、職場を変えることができるという教訓が語られた。安倍政権の働き方破壊への策動を阻止しよう」と呼びかけました。

（京都センター 新谷一男）

茨城特別支援学校の環境改善で人事委員会に措置要求

茨城県立勝田特別支援学校では、児童生徒数120人規模のところに、340人も在籍しているため、教室をカーテンで仕切って2つにしたり、廊下に机を出して教室としたり、美術室、図工室、音楽室などの特別教室も普通教室に転用していました。教職員も150人いましたが、机は30人分程度しかなく、教員は朝から退勤まで教室に居続ける実態があり、毎日ぐったりしていました。

こうした環境の改善のため茨城高等学校教職員組合（茨高教組）は教育委員会に改善を要求、衛生委員会の重要審議事項として県に提出し、教育条件整備のための署名活動も行ってきました。

地公法46条にもとづく措置要求を提出

昨年12月に社会医学研究センターの村上剛志理事と相談し、地公法46条にもとづく措置要求（労働条件の改善、労働環境の改善）をすることにしました。

これは、教室、特別教室、教材室などの確保、職員室の確保、衛生管理者の職場巡回報告遵守の実施、休養室の確保、洋式トイレ・職員トイレの確保、更衣室の確保、仮設校舎の存続、過大規模過密化の解消、教室・特別教室へのエアコン設置、パソコンの1人1台の充足など13項目にわたる措置要求で、茨城県教育委員会と学校長に実施するように求めるものでした。

措置要求は、私を含め3人の組合員が今年1月に提出して受理されました。2月になると教育委員会から弁明書がきたため、3月29日に反論書を提出しました。この段階で組合全体のものにするため、

不足教室の一覧表

年度	H19(プレハブ校舎建設中)	H20(プレハブ校舎開始)	H28予測(常陸太田特支に分離)(プレハブ校舎撤去)
児童生徒数(通学生)	235人	246人	約250人
学級数一般学級	37人 (小18中9高10)	39人 (小17中11高11)	38人 (小16中10高12)
重複学級	14	13	約18
不足教室数	重複学級分7教室 (グループ学習室なし)	重複学級分1と2 分に1教室	重複学級分約9教室 (グループ学習室なし)
不足特別教室 (教室に転用)	音楽室 美術室 中学用被服室 教材室兼多目的室	美術室と中学部 被服室は兼用	音楽室 美術室 中学部用被服室 教材室兼多目的室 高等部作業室
職員室	不足	不足	不足
休養室	なし	なし	なし

水戸に社医研センターの村上理事を招いて学習会を行いました。

5月に人事委員会から求釈明書を受け取り、7月に人事委員会から教育委員会へ求釈明書がありました。全教でも障害児教育部で特別支援学校の過大規模・過密化の問題について文科省に改善を求め交渉を行いました。

こうした経過の中で、教育委員会全体、人事委員会が特別支援学校の状況を認識し、教育長が不足教室解消の早期検討を3月県議会で明言しました。

また教育委員会の弁明書から、法制上の問題（労安法、障害者差別解消法）が明確になり、公けになりました。そして措置要求を意識した改善の動きが徐々にあり、措置要求の取り組みの成果があらわれています。
(高教組 仁瓶恵子)

シリーズ 相談室だより（109）

船の修理作業で腰痛発症

横浜市金沢区にある、中古ボートを修理して販売する会社で働く外人労働者が腰椎椎間板ヘルニアと診断され、労基署に労災申請をおこないました。

仕事内容は幅広く、①ボートの外側を研磨剤で磨く、②ボートを水揚げし、③エンジンルームの清掃やバッテリーの交換（1個50kgを6ないし8個）④キャビン内の清掃、洗面所、トイレ、壁等々の清掃を狭い場所で、高圧洗浄機を使用して行う、⑤オーナーの私物を1箱10kg～20kgに箱詰めし保管す

ること等があります。ボートが陸揚げされている場合の作業は、狭いポート内で無理な作業姿勢となり腰に大きな負担がかかっていました。また、毎日5kg、10kg、50kgの重たい薬品や部品等を持ち上げたり、運搬したりの作業が平均3時間以上ありました。

神奈川センターに労災申請をしたいので支援してほしい、と要請があり、労基署に労災申請をおこなってきました。その中で船の作業の現場を見てほしいと申し入れを行いました。

(神奈川センター 稲木健志)

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

2016年度過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死等防止対策推進法では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。昨年は、過労死防止を考える企画として、全国各地29カ所で厚生労働省主催のシンポジウムが開催されました。今年は法施行2年目を迎え、43カ所で予定されています。ぜひ、ご参加ください。

シンポジウム開催一覧（9月2日現在）

都道府県	開催日	会 場	時間
北海道	11月23日(水祝)	札幌市教育文化会館	14:00～16:00
青森	11月19日(土)	青森県労働福祉会館	14:00～16:00
岩手	11月8日(火)	エポスワール岩手	18:30～20:30
宮城	11月26日(土)	エルパーク仙台	14:00～16:30
秋田	11月25日(金)	にぎわい交流会館AU	調整中
山形	11月12日(土)	山形JAビジネス	調整中
茨城	11月5日(土)	茨城県立県民文化センター	13:30～15:30
栃木	11月7日(月)	とちぎ福祉プラザ	13:30～16:30
群馬	11月19日(土)	群馬勤労福祉センター	調整中
埼玉	11月28日(月)	さいたま共催会館	14:00～17:00
千葉	12月3日(土)	千葉県商工会議所	13:00～16:30
東京	11月18日(金)	京王プラザホテル八王子	17:00～19:30
神奈川	11月1日(火)	日石横浜ホール	13:00～16:30
新潟	11月12日(土)	朱鷺メッセ	13:30～16:30
富山	11月19日(土)	富山県民会館	13:30～16:30
石川	11月24日(木)	石川県地場産業復興センター	18:00～20:30
福井	11月27日(日)	フェニックスプラザ	13:00～16:30
山梨	11月27日(日)	山梨県地場産業センター	13:30～16:30
長野	11月26日(土)	長野県教育会館	13:30～16:30
岐阜	11月12日(土)	ハートフルスクエアG	調整中
静岡	11月18日(金)	CSAレイアップ御幸町ビル	18:30～20:30
愛知	11月23日(祝水)	ウィルあいち	13:30～16:30
三重	11月17日(木)	三重県教育文化会館	18:30～20:00
滋賀	11月22日(火)	草津商工会議所	夕方から
京都	11月16日(水)	池坊短大 こころホール	18:30～20:40
大阪	11月11日(金)	コングレコンベンションセンター	14:00～16:45
兵庫	11月22日(火)	兵庫県民会館 けんみんホール	14:00～17:00
奈良	11月10日(木)	奈良商工会議所	13:30～16:30
和歌山	12月9日(金)	和歌山ビック愛	18:30～20:40
島根	11月12日(土)	浜田市総合福祉センター	13:30～15:30
岡山	11月12日(土)	岡山県労働福祉事業会館	13:30～16:00
広島	11月25日(金)	広島YMCA国際文化センター	18:00～20:30
山口	11月19日(土)	山口県労福協会館	10:00～12:30
徳島	11月12日(土)	ふれあい健康館	13:30～16:30
愛媛	11月5日(土)	東京第一ホテル	13:30～16:15
福岡	12月3日(土)	福岡商工会議所	13:00～16:30
佐賀	11月26日(土)	佐賀県教育会館	調整中
長崎	11月23日(水祝)	長崎市図書館	14:00～17:30
大分	11月22日(火)	ホルトホール大分	調整中
宮崎	11月26日(土)	宮日会館ホール	14:00～17:00
中央	開催日	会 場	時間
東京	11月9日(水)	イイノホール	13:00～16:00

*他に鹿児島において自主開催のシンポジウムが予定されています。沖縄は8月に終了しました